

一般質問から

※ここに掲げている質問は、一般質問の一部を抜粋したものです。

民主・県政 県議団



住民に対する周知について。

A 県では、市町村に対して、防災マップを作成し、各世帯への配布やホームページへの掲載などにより周知するよう指導し、県としても防災メールまもるくんによる情報提供などを行っている。さらに、市町村には、避難場所や経路を分かりやすく表示できるように避難標識の図記号を紹介。引き続きこのよう

宮浦議員 義務教育を保障する

学校の一つとして夜間中学があるが、公立の夜間中学は九州には1校もなく、ボランティア団体等による自主学級に支えられているのが現状。夜間中学の設置拡充に向け、県下で行われている自主学級の取り組みについて現地視察や関係者からの意見聴取を行うべきと思う。教育長の考えは。

A こうした情報収集は、基本的には、市町村教育委員会で進められていると考えるが、県教育委員会としても、様々な方法で情報収集に努める。

畑中議員 デング熱等、蚊やマダニなどの昆虫等が媒介する感染症の予防について、県民にどう周知しているか。

A 県では、外出する際の長袖、長ズボンの着用や虫除け剤の使用など、蚊やダニに刺されないための予防策、蚊の発生源となる植木鉢の受け皿や古タイヤ等に溜まった

水を放置しない等、蚊を増やさな

いたための対策について、県のホームページや市町村を通じて、広く県民に周知を図っている。今後も、最新の情報について、的確に周知を図っていく。

原中議員 成人期に歯科検診が義務化されていないために、受診する機会が少ないことについて、知事の認識は。

A 平成23年8月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が施行された。これを受け、本県では、昨年3月「福岡県歯科口腔保健の推進に関する条例」を制定、今年3月に推進計画を策定した。今後、条例および計画に基づき、県民に歯科検診を受診するよう推奨するとともに、各世代に応じた歯科検診や歯科保健指導が受けられるよう、市町村・事業者へ働きかける。

中村議員 人口が減少する中、経済成長のためにはイノベーションを起こすことが必要だ。知事の考えは。

A 本県経済発展のためには、イノベーションを促進し、新たなビジネスモデルなどを生み出すことが大変重要だ。本県では、商工会議所や商工会において創業セミナーや創業塾を開催するとともに、異業種交流を促進。創業後はフクオカベンチャーマーケットを活用したマッチングなどの支援を行い、水素などの先端成長分野では産学官連携による研究や人材育成に取り組んでいる。これらを積極的に推進する。

井上議員 児童相談所における児童心理司の増員について知事の認識と決意を問う。

A 児童心理司の業務が増加する中、本県では、平成12年度から現在までの間、児童心理司を10名から21名に増員し、虐待などに対する児童相談所の相談支援機能の強化を図ってきた。児童相談所に求められる役割は、ますます大きくなっていることから、児童相談所が、児童福祉の中核機関として、虐待の未然防止から再発防止まできめ細かに対応できるよう、今後とも、必要な体制の整備に努める。

興について、県の取り組みは。 A 県では、60歳以上の方を対象に誰でも参加できる「ねりんスポーツ・文化祭」を開催。また、県老人クラブ連合会と連携し、ペタンク等について、地域選抜の競技大会を開催している。さらに、各競技団体が実施する大会等に対して支援を行い、高齢者スポーツの普及・振興に努めている。今後は、これらに加えて、県内各地で体験教室やイベントなどが開催されるよう、市町村や関係機関に働きかける。

原竹議員 高尾川・鷺田川の治水対策について。

A 現在、高尾川・鷺田川の合流点付近で、洪水を円滑に流すための河道バイパス工事をはじめ、河川改修を実施することとして、これまで13件の家屋を移転する事業を進めるとともに、河川の拡幅工事を実施した。今回の浸水被害を踏まえ、事業を前倒しする必要があると考えており、緊急に事業が可能となるよう、国に対し、強く要請していく。地元などの協力を得ながら、一日も早く事業を促進させたい。

壹岐議員 危険ドラッグの被害から青少年を守るため、福岡県青少年健全育成条例の改正を含め、適切な対応をすべきでは。

A 青少年健全育成条例の中には、大麻や覚せい剤等の使用、飲酒や喫煙、有害薬品類の不健全な使用などの行為について、青少年にこれらを行うための場所を提供し、又はあつせんすることを罰則付きで禁止する規定がある。このため、危険ドラッグのうち、薬事法に指定された指定薬物については、この規定を活用し、条例に基づく対応を図っていききたい。

新開議員 中小企業・小規模事業者の支援において、経営指導員の連携を提案したい。また、知事が実態を知るためにも「福岡県よろず支援拠点」を訪問してはどうか。

A 経営指導員には、それぞれの得意分野を活かしつつ、今まで以上に横の連携を強める意識を持ってもらえるように伝えたい。また、経営の指導にあたる方々に、専門家や専門機関に相談することについての周知を図りたいと考えている。よろず支援拠点には、できるだけ早く訪問し関係者の話を聞きたいと思う。

高橋議員 国の放課後子ども総合プランは、公立小学校を拠点に、子育てと教育をドッキングさせようとする試み。本県ではアンビシャス広場の受け皿として、放課後子供教室を実施しているが、課題が多く、アンビシャス広場のあり方を再検討する必要性はないか。

A 本県では、平成13年度からアンビシャス広場づくりを進めている。しかし、運営が厳しい広場や、週2日開催は難しいという声もある。今後、市町村の意見もよく聞き、地域に根差した放課後対策を進める。

暴力団壊滅に関する決議

去る九月十一日及び同月十三日に、全国で唯一の特定危険指定暴力団に指定されており、本県内に拠点を置く暴力団「五代目工藤會」の最高幹部二名が殺人事件等で逮捕・起訴され、さらにその後も主要幹部らが次々に逮捕されている。

本県では、平成二十二年四月一日に全国初となる「福岡県暴力団排除条例」が施行された後も、市民社会に挑戦するかのよう、暴力団排除に取り組んだ飲食店や経営者らを狙った放火事件や襲撃事件が相次いだ。

県民を不安と恐怖に陥れ、郷土福岡県のイメージを著しく失墜させた悪質かつ卑劣な暴力団を壊滅させようとする県警察の取組を、本県議会はこれまでも全力をあげて応援してきたところであるが、このたびの暴力団の最高幹部らの逮捕は、暴力団壊滅に向けた機運を二気に高め、県民が切に願う「県民が安心して暮らせる福岡県」の実現への大きな一歩となり、全国の先駆けになると確信するものである。

よって、本県議会は、県警察や県行政、暴力団排除活動推進団体などの関係機関との連携をさらに強化し、暴力団の壊滅に全力で取り組むものとする。以上、決議する。

平成二十六年十月七日

福岡県議会

松下議員

高齢者スポーツの振



公明党